

# 位置図



## 問い合わせ先

豊田市 建設部 街路課      〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地  
 電話：0565-34-6651      E-mail: gairo@city.toyota.aichi.jp



※下市場5丁目交差点付近上空より望む。

## 事業概要

(都)高橋細谷線は、豊田市における広域交流、都市間交流を支える重要な道路で、内環状道路<sup>(※1)</sup>の一部を形成する都市計画道路です。また、災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線として、緊急輸送道路<sup>(※2)</sup>に指定されています。

本事業は、都市計画道路梅坪堤線から国道248号までの区間において、道路の4車線化と合わせて無電柱化を進めることで、渋滞解消や交通の分散など環状道路としての機能を強化するとともに、周辺の主要な産業施設へのアクセス性の向上及び激甚化・頻発化する災害に備え、緊急時における安全かつ確実な緊急輸送の実現を図ります。



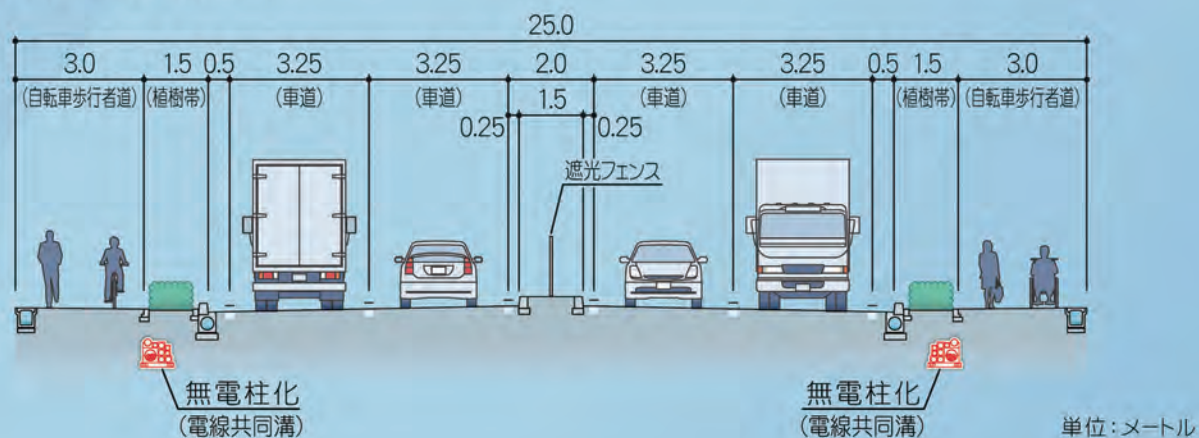
- ※1) 市の中心部より放射状に延びる道路をリング状に連絡する道路であり、交通の分散及びスムーズな交通の実現に寄与します。
- ※2) 高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する基幹的な道路を第1次から第3次に区分して指定しており、本事業区間は第3次緊急輸送道路に指定されています。

## 路線概要

- 事業区間：豊田市秋葉町～前田町
- 事業延長：約700m
- 幅員：25.0m～28.0m
- 車線数：4車線
- 道路規格：第4種第1級
- 設計速度<sup>(※3)</sup>：60km/h ※3) 規制速度とは異なります。

## 標準横断図

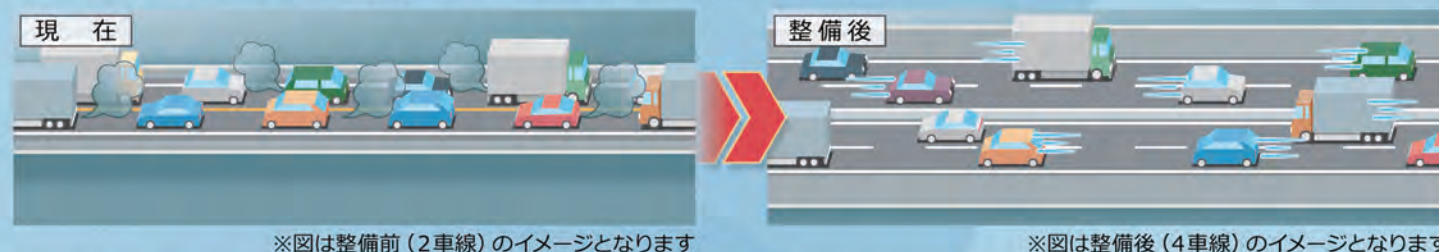
- 電線共同溝の整備により、現在歩道上に設置されている電柱や、上空に架かっている電線類が無くなり、広く開放的な通行空間が確保されます。また、歩道の幅員が広がることで、歩行者等が安全に通行できるようになります。



## 整備効果

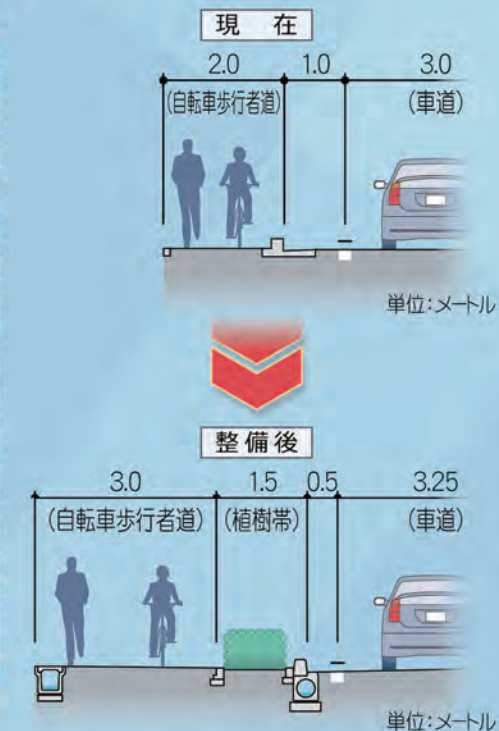
### (1) 交通円滑化による快適な道路交通の実現

- 当該路線周辺には企業が立地しており、通勤時には多くの車が通行するため、渋滞が発生しています。今回の整備により車線数が従来の2車線から4車線となることから、渋滞が緩和され、利便性・生産性向上のほか、時間ロスやCO2排出量を削減します。



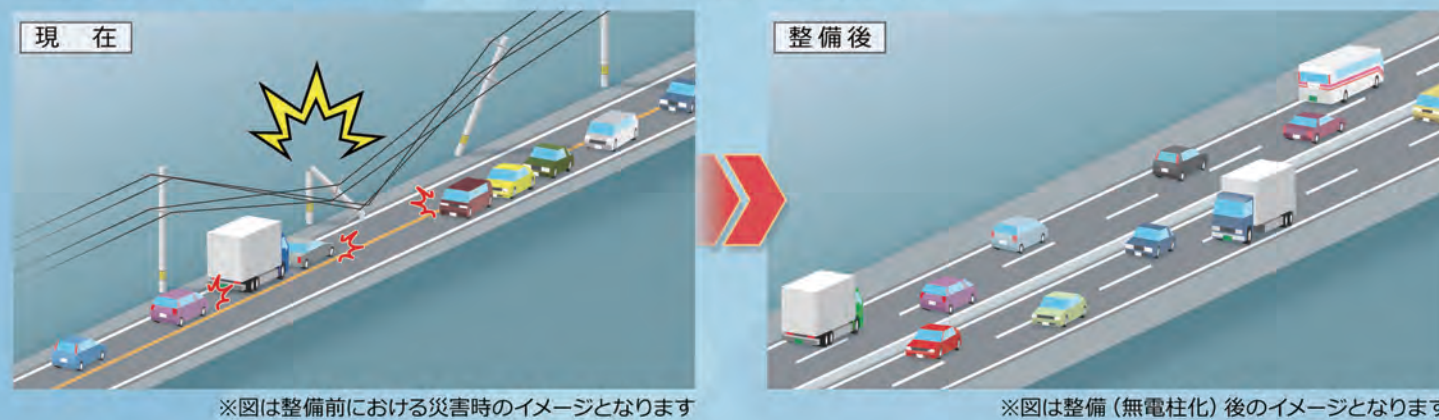
### (2) 安全な道路空間の整備による交通事故の削減

- 現在の対面通行から中央分離帯で分離された通行になるほか、車道及び歩道幅が広がるため、正面衝突事故や接触事故のリスク低減、歩行者等の安全性が向上します。

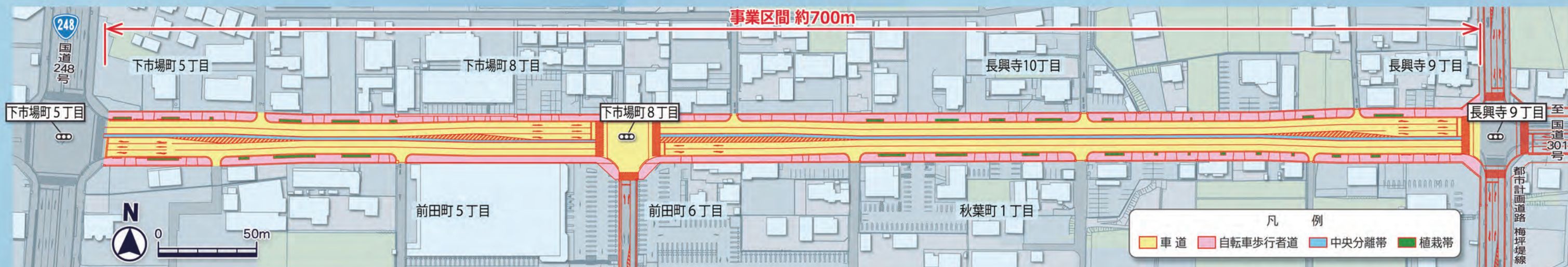


### (3) 強靱な緊急輸送道路ネットワークの形成

- 無電柱化の整備により、地震や暴風等による電柱の倒壊を未然に防ぐことができ、災害時の周辺住民の移動や、緊急輸送道路としての速達性や信頼性が向上します。



# 計画平面図

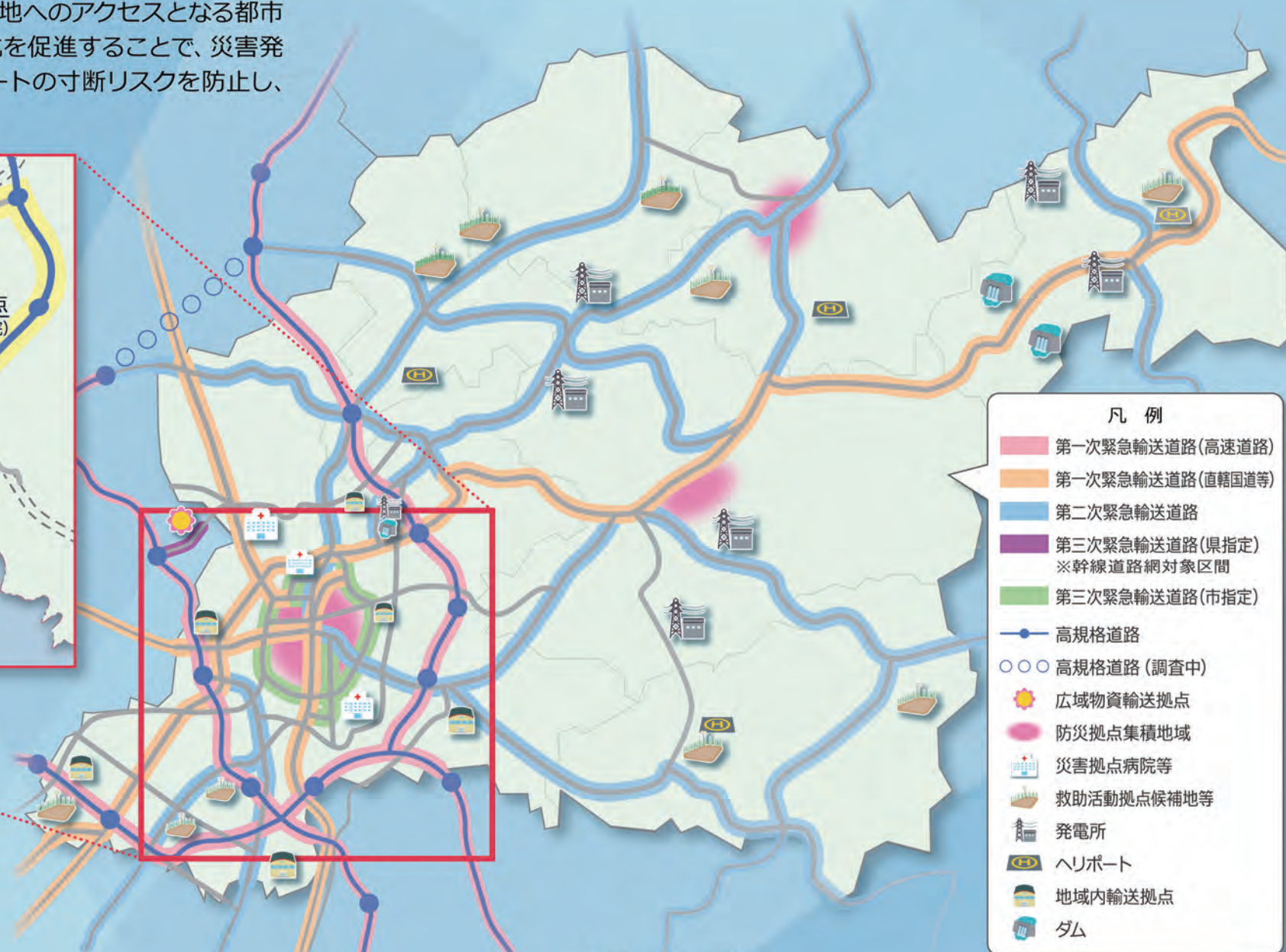


# 無電柱化の推進

●防災上の拠点が集積している中心市街地へのアクセスとなる都市部の緊急輸送道路を中心に、無電柱化を促進することで、災害発生時における電柱倒壊による輸送ルート寸断リスクを防止し、緊急輸送の安全性向上を図ります。



凡例  
 防災拠点へのアクセスルート  
 無電柱化整備促進区間



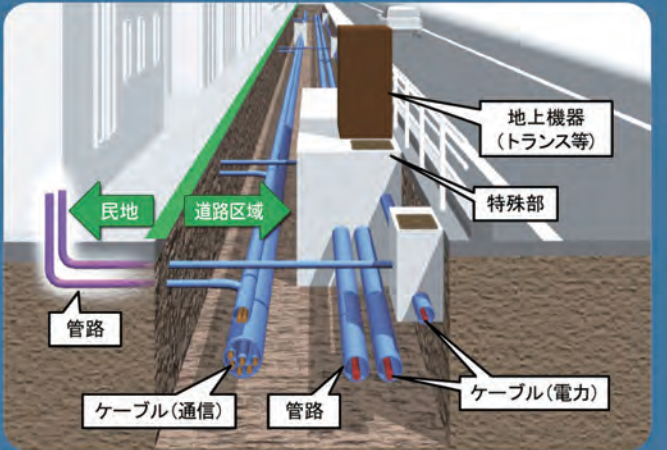
▲ 緊急輸送道路網図

## 無電柱化による被害低減

能登半島地震（2024年1月発生）において、多くの地域では電柱の倒壊などで道路交通が寸断され、救援活動の妨げとなりましたが、無電柱化（電線共同溝整備）区間においては、電線等の断線が発生することなく、救急救命や復旧活動に必要な交通機能が確保されました。



▲倒壊した電柱（写真左）と被災後の無電柱化路線（写真右）  
 【出展】国土交通省HP



▲地中化構造による無電柱化イメージ  
 【出展】国土交通省「無電柱化事業における合意形成の進め方ガイド(案)」